

東北農政局
福島県拠点



注1) 農林業センサス結果は、当該農業経営体が所在する場所で集計した属人調査結果である。

- 2) また、農業経営体から報告された自計申告結果であり、調査方法は、調査対象である農業経営体自身が、「データを取得して活用」、「データを取得・記録して活用」、「データを取得・分析して活用」、「データを活用した農業を行っていない」の4つの選択肢の中からいずれか1つを回答する方式により実施されたものであり、現地確認等を行ったものではありません。